

SSTL

NO. 83

24. 2. 6

# 職場参加ニュース



12.10

## 共に働く街を創るつどい 2023 を開催

地域共生めざす市民事業、直面する諸課題とどう向き合うか

— 労働者協同組合法施行後一年の報告を受けて考える

障害者週間恒例の「共に働く街を創るつどい」(当会主催、越谷市、春日部市後援)が、昨年12月10日に越谷市中央市民会館で開催されました。

野島久美子さんが総合同会を務め、まず尾谷代表理事から挨拶。ついで越谷市福田市長からのメッセージが代読されました。ここからは、コーディネートを務める朝日雅也県立大学名誉教授にバトンタッチ。朝日さんからシンポジストの紹介があり、本番に入りました。

### 労協法施行一年の状況は

まず、日本労働者協同組合連合会専務理事の田嶋康利さんから、法施行後一年の状況について特別報告をいただきました。

新たに設立された労働者協同組合(62法人)は、野営キャンプ場の運営/葬祭業、成年後見支援/メディア製作体験/地域集落での地元産鮮魚販売、給食の弁当作り/コミュニティカフェ・音楽フェスティバル/農業など第一次産業と6次産業化/高齢者介護・子育て支援などの地域福祉/家事代行サービス/生活困窮者支援と「共にはたらく」就労創出/オルタナティブな居場所、フリースクール/障害の

ある児童の居場所づくり/造園・緑化/空き家管理/IT・製造販売など、多岐に渡っていることが特徴的です。

田嶋さんは、労協連に課せられた最大のテーマとして、コロナ禍で露呈された派遣労働やギグワーカーなど不安定就労の拡大、そして自然環境や労働が破壊されている時代に、環境や自然の豊かさを持続可能なものとする「ケア労働」の領域を拡大し、人々の生存に欠かせないあらゆる公共の領域を「コモン」の領域へと転換させるために、労働者協同組合の設立運動を推進する中で、労働に対する価値意識の転換を呼び起こしていきたいと強調されました。

これらの取り組みを後押しするような、労働者協同組合を自治体・行政の地域づくりの公共政策(地域共生社会など)に位置付ける働きかけを強めていきたい(広島市の「協同労働促進事業」など)こと、そして2025年の二度目の国連・国際協同年へ向け全国集会などに取り組んでゆくことを熱く語られました。

## パネルディスカッション

# 地域共生めざす市民事業一直面する諸課題とどう向き合うか —労働者協同組合法施行後1年の報告を受けて考える

パネリスト: 須賀貴子さん(労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団埼玉事業本部埼玉西南地区エリアマネージャー)、青山享美さん(越ヶ谷こどもカフェ食堂ぼらむの家代表)、山下浩志さん(NPO 法人障害者の職場参加をすすめる会事務局長)

コーディネーター: 朝日雅也さん(埼玉県立大学名誉教授)



NPO 法から労協法まで—この四半世紀の市民事業とは  
朝日 四半世紀前当会は市民の自由な社会貢献活動を促進すべく法制化された NPO 法人になり「職場参加」事業化した。「職場参加」を掲げた越谷市就労支援センターの運営受託と併せ、職場、地域、自治体が障害者を受け入れるための自主事業に取り組むべくさまざまな分野から会員の参加を募った。また、受託終了後は障害福祉サービス事業を運営するとともに、自主事業を継続して取り組んできた。

ただ、NPO は非営利の市民活動には有効な制度だが、日常的に事業で働く人たちの事業運営参加は、労協法のように義務付けられていず、法人自らの工夫にゆだねられている。それがいわば「内なる壁」でもあった。

今回、労協法施行後1年のご報告をいただきながら、職場・地域をひらき共に生き働く場にしてゆく市民事業のありかた、運営の課題をご一緒に考えてゆきたい。

### 「矛盾に幸あれ！」—協同労働の価値の所在



須賀 2009年、元豆腐店の店主からの相談を受け、基金訓練を活用して「誰もが働ける豆腐屋立ち上げ」をめざし、「森の102(とうふ)工房」を2012年に開所した。しか

し、原価率900%という赤字経営になり、即閉鎖を迫られる状況の下、2015年に就労継続支援B型事業所として、「森のとうふ屋さんの手づくり菓子工房」を開設した。以後、農福連携に挑戦し、さらに「農福商連携地域協議会」立ち上げに至っている。

就労継続B型で働き始めた男性が、途中組合員で働くようになったがコロナの影響でふさがちになり、再度就労継続B型で働き、現在はもう一度組合員になって活躍中。「働き方を選択できる」、「ごちゃまぜ・多様性」ということであり、「支援する—される」の関係性を越える社会を内包しているが、他方では「それを福祉が切ってしまう状態」ともいえる。

「ともに働く・ともに働く仲間」を大切に、全就労者による運営会議、仕事おこし会議、学習会の実施を行っているが、一方で、制度を利用することによる『分断』も感じている。

制度を使ってしまうと、意識的に『障害者—健常者』『利用者—職員』『給与—工賃』等々の言葉一つとっても分断を生んでしまう。」幼い頃から分けられているから、いざ一緒になって「共に暮らす」といわれてもわからない。だから「共に」の体験を大切にとっている。

「コトノネ」という機関誌で協同労働の特集が組まれているんだけど、昨年の5月に私達のところも記事にしてくださいました。そこでついた見出しが「矛盾に幸あれ！」ということで、私自身もすごく気に入ってる。白黒はっきりさせない、できない、させたくない部分こそ本当の豊かさや価値があるんじゃないかということに気づかされている。その価値を大切に作る取り組みが協同労働なのかなと感じているところだ。

### こども食堂—関係性を大切に、法人化も



青山 完全のボランティアです。こども食堂は貧困な家庭の子が行くところというイメージがあるが、決してそうではないと語る。だれでも来ていいんだよということを貫いている。

両親そろって立派な家に住んでいても、両親の仲が悪いとか、お父さんがほぼいないとか、見えない部分があると思うから。

時間の貧困、体験の貧困、関係の貧困・・・みんな矛盾を感じながら一生懸命生きている。

2018年に現在の古民家を自分たちで改装して、場所を作った。それを機に、毎週月曜日に「いつでも来ていいよ」という場を開催している。

それまではお母さんを通してでない子どもたちに伝わらなかったが、曜日、場所が固定したので、子どもたちが来やすくなった。

シングルマザーの家庭もあるし、共働きのお母さんと保育園の子とか、不登校の4人きょうだいで月曜だけはおつかいとして弁当を取りに来るのを生きがいにしている子もいる。おばあちゃんが来たりもする。

コロナ前は、大皿に沢山の料理を作って、ビュッフェ方式で自分が食べられるぶんだけよそって食べる形になっていたが、それができなくなった。

でも、その時はほとんどの子ども食堂が閉鎖になり、学校も休校になっていた。代表である私が全部責任を負いますということで、2週間休んだ後は開催した、

学校が休校になってしまったので、吉川市、川口市、越谷市から大量の食材が届いた。

「ほんとは学校で食べたかったよね。みんなでご飯を食べられないけど、配布をするよ。なんとか乗り切ろうね。」と声をかけた。

その時に、いままでこども食堂は知ってたけど利用できなかったと初めて来た人たちもいた。

100人位来てくれる子どもたちの中に、ネグレクトの3人きょうだいがいて、配食の時に声を掛けたら、女の子が取りに来てくれたが、1回きりだった。

作ってもらえなかったから、すぐ食べられるものじゃないと意味がなかった。一緒に食べるだけじゃなくて、配布することもありなんだなと気づかされた。

今は弁当が変わっているので、誰か一人が取りにくければいいので、それが寂しいとは思いますが、毎週見ているから「元気ないね」と声をかけると「DVで逃げて来て」とか、いろんな相談事を持ちかけてくれる。

市内のあちこちに移動こども食堂を拡げたいので、キッチンカー購入のためのクラウドファンディングを考え、それを機にどんな人でも一緒に働けるようにするため、法人化に向けて動いてゆきたい。つらい時こそつらいと言える関係性を大事にしていきたい。

### 職場参加の法人—地域ネットワークの中でこそ

山下 「職場参加」とは「職場も含む地域参加」という意味。また、障害者が参加するだけでなく、「地域・



職場が(障害者に)参加する」ことも含む。雇用、就労に限定せず、多様な方法を編み出して取り組む。だから単独法人では不可能で、地域・職場に広がるネットワーク型の取組が不可欠。

前史である重度障害者職業自立生活協会の店・吐夢亭や越谷市立病院職員組合事務所実習などもそうだった。直前史の越谷市障害者地域適応支援事業もまさにそう。その実績を踏まえ、市障害者就労支援センター受託を求められたとき、ためらわずNPO法人化した。多様な個人・団体の関りを受け入れるため。

だが、センター受託時も課題が生じたが、その後障害福祉サービス参入を機に一挙に表面化したのが、事

業現場で働く人々の体験や悩み、意見を事業運営や法人全体の取組に組み上げる難しさだ。NPO法人は市民活動、住民自治拡大に適しているが、労協法のような働く人自身の事業運営の仕組みはない。働く人自体、入会義務もない。また、当法人は本部が地域・職場を障害者にひらくための自主事業を担い、委託事業や障害福祉サービス等は、それぞれ分権・自立的に運営する前提で進めてきた経過がある。

こうした当法人の構造が、国により拍車をかけられる目標管理と加算・減算システムへの適切な対処や、日常現場の意思疎通、協力を保障しきれないという課題を残してきた。制度のありかたを問い、かつ目前のハードルをこえてゆきたいが、その意味でも今日ご参加いただいたみなさんを含む、地域の自治ネットワークの一員として活動していきたい。

## 1年余りで65団体というのは田嶋さんから見て

朝日 65団体、2連合ができているということですが、1年余りでこの数字は、田嶋さんの的にはいかがですか。期待通り？もっとあった方がいいですか？



田嶋 個人的にはもっとあった方がいいと思う。でも、いまの日本社会の市民感覚からいうと、単純にはいかないだろうという思いもある。国や自治体で

もまだ周知されていない現状があるので、私たち主体の力量だけでは難しいと日々実感している。

朝日 従来の考え方からすると特定の理念にあると思う人がいるかと思うが、与野党を超えて全会一致で社会が労働者協同組合を必要としている。時代が必要としていることを具現化されてきたと思う。印象深かったのは、もちろん地域づくりを仕事にすることもあるが、仕事だけでなく一緒に働く人の生活背景や状況も協同する、共にするのがポイントだと思う。

これがその後の須賀さんや青山さん、山下さんのお話へと続くと思うが。その上で難しい質問。須賀さんから、矛盾があるというお話をいただき、山下さんか

らも法人として公的な事業を担っていく難しさがあるとうかがった。

須賀さんの時に、福祉サービスを協同労働で提供すると。私の理解では、放課後等デイサービスみたいだな。利用者の方は働き手ではないから、割り切れるのかな。組合員として出資して働いている人達と福祉サービス事業で働いている人達は、お豆腐やお菓子作りなど働く価値は同じだと思うんだけど、その中でどうしても区分があったり、立場の違いみたいなものが出てくる難しさがあるんだ。それはもしかしたら得られるお給料と工賃の差かもしれない。

これを前提として田嶋さんにおうかがいしたい。この矛盾はどうとらえていけばいいのでしょうか。

## 対等・平等に向け、制度を変えていく姿勢が必要

制度というのは対象者を限定して予算を作って、それに対してお金を出すという国家行政の仕組み。その制度を市民がどう活用するか。わっぱの会などはお金を丸ごとプールして、働く人と利用者に分け隔てなく分配する方法もあるという。それは相当な合意がないと困難。私たちはまだそのプロセスができてない。また専門的な視点をもったスタッフを採用するときの矛盾。ワーカーズコープを作って、社会的合意がないままできるのかという矛盾もある。



とりわけA型は雇用契約を結んでいるので組合員にしなければいけないんじゃないかという声を、きょうされんや共同連のみなさんからいただいた。でも私たちは逆にA型の制度が問題ではないかと思っていて、労働者協同組合法をA型利用者がすべて雇用契約を結んで組合員になるという規定にするのであれば、A型そのものを改革しないと意味がないという気がする。障害者総合支援法を含めて、制度をどう変えるか。

第3の方法として、イタリアの社会的協同組合のような、これは今11か国に広まっているが、共に働く中で、組合員にならなくても働いている就労困難者が3割いれば一定の助成や優先発注、公共調達ができ、対等平等の賃金を払うことができるように制度を変えていかないといけないと思っている。(以下次号)

共に働く街を創るつどい2023で発表した提言を2月に3市の市長さんに直接手渡し、懇談の機会をいただきました。

2024年2月 日

市長

様

2023年度 共に働く街をめざす自治体提言

NPO法人障害者の職場参加をすすめる会

代表理事 尾谷 英一

埼玉県越谷市東越谷 1-1-7

職場参加ビューロー世一緒内

### 1) 国連勧告に沿って、共に学ぶ教育へ、いまできることから取り組みを

共に働き・共に生きる街への一步は、共に育ち・共に学ぶことから踏み出されます。国連障害者の権利委員会は日本政府に対し、「分離教育を終わらせること」などの強い勧告を行いました。文部科学大臣は「考えていません」と頑なな態度で終始しています。自治体が現行制度の下で可能なこととして、新座市のように「就学先については最終的に本人・保護者の選択により、決定権は保護者にあること」、「就学支援委員会の判断は、特別支援学校や特別支援学級を希望している親子に対して行うもので、通常学級を希望している親子に対しては行わない」ことを言明し、周知されるよう提言します。

### 2) あらゆる障害者施設、院内デイケアからの職場体験・職場実習の施策を

障害福祉計画には「福祉施設からの一般就労」が掲げられていますが、幼い頃から場を分けた教育が広がった結果、大人になっても福祉施設等への滞留が増え、国連からも「分離」と批判されています。「就労」の前に、職場、地域で互いに出会うことが、前にもまして重要です。支援する職員も、施設内だけでなく、職場、地域での支援に慣れることが必要です。その意味で、障害者施設、院内デイケア等の利用者が職員等の支援を得て、市役所をはじめとする地域の職場で職場実習を行う越谷市障害者地域適応支援事業は、全国的にも注目されています。近隣他市においてもこの事業を実施することを提言します。越谷市においては、この事業のいっそうの普及、啓発を提言します。

### 3) 労協法施行後1年を機に多様な暮らし方・働き方を包み込む市民事業支援を

障害、高齢、子育て、困窮、不登校・・・縦割りの弊害をこえ自治体がワンストップで相談を受け付け、専門職や市民団体等多くの団体が連携して伴走型支援をする重層型支援体制が整備されつつあります。ただ、そのためには、それぞれの団体等の活動の柔軟性が問われます。地域では特定の支援制度に乗らないからこそ、さまざまな人々が助け合える子ども食堂の例や、制度に乗ったことにより、営利企業をまじえた市場競争にまきこまれ、連携や伴走まで手が回らない状況も多く見られます。

その中で、貴市として、多様な暮らし方・働き方を包み込む市民事業支援の施策を整備することにより、労働者協同組合法を活かした「誰一人取り残さない」地域づくりをめざされるよう提言します。

### 4) 地域共生社会のベースに共に働く町工場、店、農家を

「障害者雇用過去最高」との国の発表の裏では、ほとんどが非正規雇用であり、雇用代行業が膨れ上がっている実態があります。しかし、国の障害者雇用実態調査では、従業員29人～5人の零細企業が、身体、知的、精神のどの種別でも最も多く障害者を雇用しています。経営が厳しい中、家族、知人を含む地域のつながりに支えられ、義務でなく戦力として受け入れているのです。東久留米市では、商工会が「超短時間就労」の取り組みをしています。職場体験・職場実習も含めて、共に働く関係を、貴市として支援することが、これからの地域共生社会づくりにとって大切です。

### 5) 市役所及び市の公共事業で共に働く機会拡大を

貴市は地域の最大の事業所であり、住民の生活に密着した多岐にわたる職場をもっています。役所を訪れる市民が、介助が必要な障害者が働く姿と直接出会えるような働き方を、貴市役所で創出しませんか。また市の公共事業において、総合評価入札制度を実施すること、およびその重要な目的の中に障害者雇用を位置付けることが大切です。

### 6) 各世代の支援計画、都市計画に反映を、県・国の施策に反映されるよう取り組みを

上に述べたことについて、貴市の障害者計画、障害福祉計画はもちろんのこと、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、子ども子育て支援事業計画、教育振興基本計画、地域福祉計画、総合振興計画等の見直しの際にも反映されるよう、あらためて提言します。

また、県および国の施策において、関連した取り組みがなされるよう、働きかけられることを提言します。

## 2023年度共に働く街を目指す自治体提言 越谷、春日部、草加の市長さんと懇談



### ・2月8日（木）春日部市 岩谷市長と懇談

春日部市役所を訪問。岩谷一弘市長に尾谷代表理事より提言を手渡しました。市長との懇談の際、重度障害の藤崎さんの最近の入院時の体験が語られました。医療現場で働く人々は、障害のある人々と地域で付き合い合ったことがないため、合理的配慮やそのための建設的対話といったこともリアルに実感できる機会がないので、制度があっても活かされない、この事例ひとつとっても、公共サービスの職場で、障害のある人たちの職場実習を受け入れてみることの大切さがわかるのではと。古沢市議に同席頂きました。



### ・2月16日（金）草加市 山川市長と懇談

新庁舎の8階市長室にて、尾谷代表理事から山川百合子市長に提言を手渡しました。市長より「『フルインクルーシブ教育』に取り組む他市の例を聞くが、支援学級に行く抵抗感がある親がいる一方、特別な学校・学級を望む親が昔以上にいるように思うし、教員・人材不足もある中、どう考えたらいいのか」。それに対し、樋上さんから「障害者がいて、否応なしに付き合う。普通の子どもたちにこそ、障害児が目目の目にいる環境が必要」。自立センターめだか代表理事の坂口鶴子さんは「お互いの生活をみる関係が無いと、友達にもならない。いろんな人と関わって行く機会が誰にとっても必要」と。今年も関市議に同席いただきました。

### ・2月5日（月）越谷市 福田市長と懇談

越谷市役所の庁議室で、尾谷代表理事から福田晃市長へ提言を手渡しました。山田、清水、大田市議に同席頂きました。

#### 【各項目に関する市担当者のコメント】

1) 「共に学ぶ教育」について、保護者の合意なしに就学支援委員会との協議を依頼することはなく、今後もその姿勢は堅持していく。

2) 「地域適応支援事業」について、日吉さんより、実習がマンネリ化しているとの指摘があった。ただ仕事をするというだけでなく、ふれあい、社会参加の視点を大事にしたい。

3) 協同労働については、県主催の勉強会に参加。埼玉でも三団体が伴走支援。今後とも勉強していく。

4) 地域共生社会について、零細企業によって支えられている。そのことに対し、市として中小企業の支援に力を入れ、労働実態調査の項目についても更に工夫をしていく。

5) 機会拡大について、市として総合評価入札制度、および公契約条例に基づき、障害者の法定雇用率達成を評価。雇用義務のない企業による障害者雇用も評価している。市職員としての障害者雇用は2.45%でやや法定雇用率に満たないが、障害種別に応じその能力を發揮できるよう努めてゆく。

福田市長からは「いただいた意見をもとに、前へ進めてゆこうと思います」と頼もしいお言葉を頂きました。

# せんげん台「世一緒」です！

ホーム | [せんげん台「世一緒」](http://sengendai-yoisyo.com) ([sengendai-yoisyo.com](http://sengendai-yoisyo.com))



(野菜の収穫)

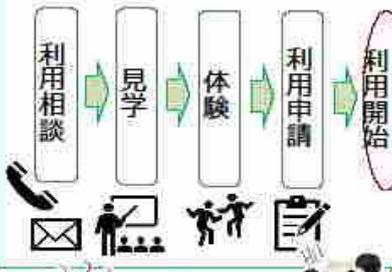
## 世の中、一緒だよ！

『障害のある人もない人も、  
ともに街へ、職場へ』



(ミカン狩り)

ご利用までの流れ



### ●そんなあなたにぴったりのB型です！

一般職場で体験・実習を経て就職、短時間就労しながら、職場の休みの日には地域での交流や生活づくりもしたい方

#### 就労継続支援B型「世一緒」

時間をかけて作業や施設外就労しつつ、職場体験・実習もしながら、自分に合った就労と生活づくりをめざしたい方

- ・生活リズム作り、居場所作り
  - ・楽しく取り組むグループワークで仕事体験
  - ・さまざまな外部企業実習での職場体験
  - ・一緒に行う仕事探しや会社訪問
- ＜短時間(週20時間以上)、超短時間(20時間未満)で一般就労しながら、地域と交流して、生活の場を広げよう！＞

- ・生活リズム作り、居場所作り
- ・ゆっくり時間をかけて積み重ねる社会経験
- ・作業に応じて支払われる工資収入
- ・それぞれの適性と希望に合った就労をめざそう！＞

「世一緒」は、あなたのもうひとつの居場所。地域・職場の人と触れ合い、生活の場を広げることで、「働く力」「生きる力」を育てるところです。

(市役所の横でも毎週野菜を売ってます)



(職場体験中です)



見学・体験いつでもOK！

(せんげん台のお店の前で毎朝10時から地元の新鮮野菜売ってます)



世一緒はあなたの「働きたい、自立したい」を全力で支援します。まずはお電話か、ホームページからのメールで〜♪



NPOのシンポジウム



NPOの市長(前)との会議にも参加



実習



## 2023 年度会費、寄付ご納入ありがとうございました。

(五十音順、敬称略)

【正会員会費】青木繁明、阿久津康仁、朝日雅也、有竹和子、伊藤峰子、内野かず子、大坂富男、大田ちひろ、大塚眞盛、沖山稚子、尾谷英一、黄川田仁志、木下恭子、越野操、小森陽子、佐藤邦弥、佐藤秀一、澤則雄、清水泉、清水泰代、竹迫和子、巽孝子、巽優子、谷崎恵子、辻浩司、辻彩子、友堅由紀恵、中山佐和子、西陰博子、長谷川 顕、幡本洋子、原和久、原田真弓、樋上秀、日吉孝子、正木敬徳、松尾晃史、松山美幸、水谷淳子、水谷浩志、谷塚祥子、山崎かおる、山崎泰子、山崎有子、山田裕子、吉田久美子、吉原広子

【賛助会員会費】上野豪志、大武昭、及木聡、川口裕之、佐藤恵美子、島根淑江、津崎悦子、並木理、野村康晴、森田譲二、山崎茂

【団体会員】くらしセンターべしみ、NPO 法人共に生きる街づくりセンターかがし座、春日部市障害者生活支援センターえん

職場参加をすすめる会 2024. 2. 1~2024.4.30本部カレンダー (2024年2月19日暫定)

これはハローワーク越谷の向かいの本部フリースペース「世一結」のカレンダーです。B型事業所せんげん台「世一結」見学等は☎048-971-1-8

2024年2月		2024年3月		2024年4月		
日中行事	日中・関連行事	ほか	日中行事	ほか	日中行事	ほか
1日 木		1日 金	らこぼろゼミ	1日 月		真島利除車
2日 金	らこぼろゼミ	2日 土		2日 火		すすめる会運営委員
3日 土	憲法カフェ	3日 日		3日 水	当番会議	青山さんすいごこ
4日 日		4日 月		4日 木	たそがれ	
5日 月	越谷市長へ提言	5日 火		5日 金	らこぼろゼミ	生活クラブ越谷協議会
6日 火	当番会議	6日 水	当番会議	6日 土		
7日 水	当番会議	7日 木	たそがれ	7日 日		
8日 木	たそがれ	8日 金	らこぼろゼミ	8日 月		真島利除車
9日 金	らこぼろゼミ	9日 土		9日 火	越谷水辺の市	
10日 土		10日 日		10日 水		猪瀬佳さんすいごこ
11日 日		11日 月		11日 木	たそがれ	
12日 月		12日 火	越谷水辺の市	12日 金	らこぼろゼミ	
13日 火	越谷水辺の市	13日 水	澤さんすいごこ	13日 土		
14日 水		14日 日	たそがれ	14日 日		
15日 木	たそがれ	15日 金	らこぼろゼミ	15日 月		真島利除車
16日 金	らこぼろゼミ	16日 土		16日 火		すすめる会事務局
17日 土		17日 日		17日 水		大津さんすいごこ&どっこいお
18日 日		18日 月		18日 木		
19日 月		19日 火		19日 金	らこぼろゼミ	
20日 火		20日 水		20日 土		
21日 水	職場参加を語る会	21日 木	たそがれ	21日 日		
22日 木	たそがれ	22日 金	らこぼろゼミ	22日 月		真島利除車
23日 金		23日 土		23日 火		
24日 土	うんいしほ梅林公園	24日 日	職場参加を語る会 第5回セミナーPart115	24日 水		せんげん台すいごこ さん)
25日 日		25日 月		25日 木	たそがれ	
26日 月		26日 火		26日 金	らこぼろゼミ	
27日 火		27日 水	せんげん台すいごこ さん)	27日 土		
28日 水		28日 木	たそがれ	28日 日		
29日 木	たそがれ	29日 金	らこぼろゼミ	29日 月		
		30日 土		30日 火		
		31日 日				

の中は、リハビリを兼ねた1時間程度の屋外のアルバイトです。グループでやるので、初めての方でも大丈夫です。  
 は、素焼きの焼酎の総付けと、その普及・販売のための研修や営業活動です。  
 すいごこカフェは、障害のある人や他の人々が日替わりゲストとなって、暮らしや仕事を語り継ぎます。あなたもどうぞ！  
 たそがれは16:00-19:00家に帰る前の立ち寄り場。

# す い ご ご FLASH

## ●2023年11月15日 小口高寛さん(越谷市議)



かつて越谷市の障がい者計画を考える会で一緒にした経験がある小口さん。

小口さんは越谷市の自治基本条例推進会議に参加し、言葉をもたない重度障害の

娘・真愛さんの「ことば」を、自治基本条例にどう反映させるかという課題を自らに課した。

トークの中で、真愛さんが亡くなり、夫妻が自宅に戻ってきた時、ピアノが真愛さんの言葉を伝えるかのように応答したというエピソードが語られた。

## ●11月22日 大野言弥さん(キッチンとまと) with 山崎 泰子さん



まずキッチンとまとの電話番号の声、基本編から紹介した。大野さんの電話対応例をいくつか流す。

続いて電話機の紹介、留守番電話の声、

店舗デモモード、窓センサーの音。そして、様々な年代の期間の着信音を一通り。最近の8種類のベル音、昔のファックスで採用されたベル音、内線の着信音、ファックスの音声ガイド、電話帳の操作案内などを再生した。

最後に、大野さんが最近ハマっているのだという合唱曲を山崎さんのバイオリンとともに参加者全員で歌う。橋本さんと荻野さんは手話で合唱に加わった。全体を通し、色々な音が飛び交う時間だった。

## ●11月29日 會田真理子さん



生まれも育ちも越谷の生粋の越谷っ子で、徳川家康の御殿があった御殿町に住んでいた。

會田さんは「地元愛もさほどなく、離れることを夢

見ていた少女が、この歳まで居ることになってしまった。生きることを肯定できる地元で、自分の事はどうでもよくなった」と話した。

現在では社会福祉協議会が行っている広域ボランティア、ふれあいサロン銀杏、シニアカフェ越ヶ谷を主催し、高齢者の居場所づくりを行っている。

## ●12月6日 八藤後忠夫さん(元文教大教授)



同年3月末日で文教大学教授を定年退職された八藤後さん。話は、篠笛による浅川マキの「死春期」から始まった。

吉幾三はえらいという話をし、越後村上から「近代を求めて上京し」、権力と闘い、「デモシカ教師となる」。そして、定時制高校生に労組を教えることが使命だと思ったという。やがて、権力者としての教師の自分をみつめさせられてゆく。その中で「学び」とは、「地域」とは何だろうか？ と、未だ続く問いを投げかけた。

## ●2024年1月17日 山脇雅史さん



山脇さんはいつもママチャリで走ってゆく。日々の旅の中でカリンバを弾く。

山脇さんは演奏を続けながら、参加者たちに応答した。応答自体が演奏で、山脇さんならではのカリンバ・ライブだ。質問内容は年齢や生活の事、どのくらいの頻度でイベントに参加しているのか、など。眠れない夜にも、カリンバの音色はゆったりと睡眠へ誘ってくれる。

## ●2月21日 本間莉穂さん(埼玉県立大学三年)



現在は職場参加ビューロー・世一緒で事務作業等を手伝っている。「じわじわと福祉を目指す」というタイトルで、福祉を目指すに至ったきっかけを紹介した。

きっかけの一つは高校時代の部活動だった。豊学校との練習試合の際、小学生から高校生まで同じ場で学んでいることに驚いた。代替わりして、自分が先輩になると、後輩の指導で苦労した。仲間も自分も精神的にしんどかった。部員の中には何も相談しないまま休部した人もいて、相談されてもされなくても、力になれる人になりたいと思った。

高校での経験は自分が何も知らない事と、力になれないと感じさせた。自分はその立場になれなくても、色々な人のことを知りたい、関わりたいと思って、福祉を目指した。

# 世一緒スタッフ日記

## 私の近況

青木 繁明

夜ふかしが続く、朝が自然と長い、夜12時から朝8時過ぎおきという日が続く、途中で夜9時になって、眠くなってしまう11時頃、トイレにいきたがる。それで12時までテレビを見てから眠るテレビはニュースと天気予報ニュースは、交通事故や輪島のひさい地の番組が見ることが多い。水道の水が出ない。電気もつかない。家は地しんの影響で心配で住めない本当に困っている。見ていて、本当にひさんな状況でかなし。自衛隊員や消防隊員やボランティアの各人々が増へればきっと乗り越えられると信じています。私も4年目を向かえますが、いろんな方たちの支援があり、さそつてくださる方々のおかげで今にきているのだと思います。身体がおとろえはじめた最近、ちかくの旅行が出来ればいいなあと思っています。ボケしようじようが出ていたのでたとへば物忘れ、ボおつしたり不自然さが、あわてることなくなればと思う。

## 日本沈没を見て

黒田 正巳

12月のフリーマーケットで日本沈没のDVD買って、いそがしくなり、見てなく、その1月1日に地震があり能登半島でここまで大ききひがいがあり、その1月が悪く雨が降って家にいた時に、そういえばDVD買ったから見るかと思ひ日本沈没を見ました。見てからすぐ考えさせられたのは、もし、関東にも大きな地震が来たらと、もう人ごとじやないです。自分は、長崎にいた時に雲仙ふげんだけのふんかがあり、どせきりゆうもながれて、その下の家が一階がうまって二階ぶぶんしか見えないじようたいになり、そのご当時の市長さんが自分の事より島原のふつこうの事考えて毎日やつてくれました。みんなも、とつぜんなにごおこるかかわらないからひごるからそうならどうするか考えたほうがいいと、なった時どうしようかじゃ死んでしまいますよ。もし出来る事ならみんなでの日本沈没の

## 仕事

越谷市 山崎 有子

新三さとにある、ワイズパートナズの仕事で毎日キリンのクラスタイル、ジグをやっています仕事をしていますと時間が早くかんじますので又キクソでがばります。生茶とかコーラいみうずのレモンをやったりレスカーをやったりしていて明るい仕事ですごく良くやっていますと思います。さいきんではタンクポップさんのライブもたのしみですこれからもけんこうでやりたいと思います。来年もどうぞよろしくおねがいます

## 生活と活動

友の 由紀恵

生活はほとんど事業所の人で朝はローテーションを組んで来てもらっています。夕方事業所の時もあります。学生が曜日決まっています。入る曜日は水曜日と木曜日と日曜日の夕方入ってもらっています

## 雑言

納谷 大二郎

変化と言う言葉にはさまざまな感情の変化が入りまじる。時に残酷で時には喜び色々な変化があるが、喜んでいて人がいるならまた、その変化により誰かが悲しんでるかもしれない。そう思うと自分はこの幸せになつていいのかと思うが悲しみがあから誰かの悲しみが分かるし寄りそえるしこのりこえていく勇気がくれる。苦しみや悲しみがあから痛みが分かる。試練は自分を強くする。諦めない事や、誰かの一生懸命は誰にも否定出来ないし必ずその努力は報われている。だから諦めず前を見て笑って笑顔で今と言うきちような時間を生きてるんだ。笑顔は幸をよび幸せは愛をはぐくみ愛は喜び喜びはかがやきをぞうかさせる。一日一日と言う時間をすてきにいてどつていくために。

### NPO法人障害者の職場参加をすすめる会

発行人 埼玉県障害者団体定期刊行物協会

一九九四年八月二十四日第三種郵便承認 通巻5446号

〒333-0851 川口市芝新町十五-九 アステール藤野1F